

# コープの お給料補償保険

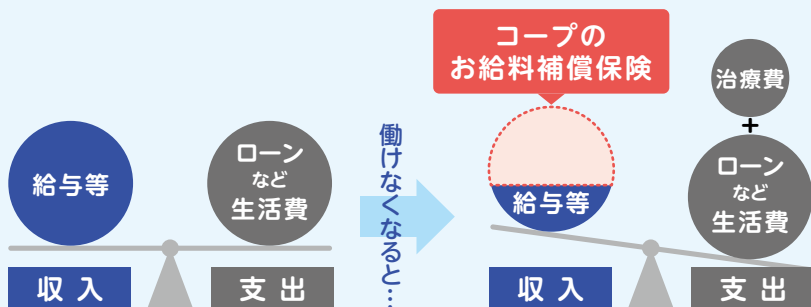
団体長期障害所得補償保険

団体割引率

保険料

30%  
割引

思いがけない突然のケガや病気で  
収入がゼロになるリスクがあります



ケガや病気によって長期間働くことができなくなってしまった場合に、所定の働けない状態が継続する限り、最長60才まで一定程度の収入を補償することができます。就業障害保険です。

住宅ローンは  
大丈夫?



家族の  
生活費は  
大丈夫?

こんなときの  
ために...

皆さまの生活をサポートするコープの

お給料補償保険がお勧めです!

## コープのお給料補償保険のオススメポイント

1

60才まで補償!

傷病が原因でやむを得ず会社を退職する場合でも、保険金お支払い条件が満たされるかぎり受け取ることができます。

2

組合員さま向けの  
保険料30%割引!

団体割引としての割引が適用された保険料です。団体割引30%(被保険者数が10,000名以上)適用。

3

うつ病等の  
メンタル疾患も補償!

うつ病等の精神障害等を原因とする身体障害により、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合は補償。(てん補期間最長24か月)

このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「コープのお給料補償保険」ホームページもしくは、パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要の説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

●お問い合わせ先

コープのお給料補償保険デスク(運営:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

0120-383-151 受付時間 9:00~18:00  
(日・祝日・年末年始を除く)

●取扱代理店

有限会社なのはなサービス

〒263-0001 千葉県千葉市稲毛区長沼原町678-2

●引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

広域法人開発部 営業開発課

〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19 あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル9階

●団体保険契約者

日本コープ共済生活共同組合連合会

オンラインで  
らくらく試算!



詳しくはこちら  
加入受付OK!!

<https://coopg ltd.aioinissaydowa-web.jp/lp/nanohana>

(団体長期障害所得補償保険)

# コープのお給料補償保険とは...

コープのお給料補償保険は、ケガや病気によって長期間働くことができなくなってしまった場合に、所定の働けない状態が継続する限り、最長60才まで一定程度の収入を補償することができる**就業障害保険**です。



〈イメージ図〉



## ご加入の対象となる方

組合員さまおよび  
その配偶者さま

配偶者さまのみでの  
ご加入もOK!

生協口座の登録を  
されている方

【ご注意】欠勤等があった場合でも収入が減少しない個人事業主・役員等、専業主婦、被用者の健康保険の対象とならないパート・アルバイト等の方は、ご加入いただけませんので予めご了承ください。

加入申込時、生協への口座登録をされていない方、お引き落としが共済のみの方は、別途口座登録が必要です。

## 月払保険料

保険始期日(2022年12月1日)時点での被保険者の年齢に応じた月払保険料となります。

加入口数 ／補償額	1口／補償額5万円							
	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才	40～44才	45～49才	50～54才	55～59才
男性	417円	466円	588円	752円	1,005円	1,308円	1,408円	1,274円
女性	320円	458円	626円	882円	1,132円	1,446円	1,470円	1,206円

## 補償内容

補償額<sup>※1</sup>

1口5万円 最高6口(30万円)まで

てん補期間<sup>※2</sup>

60才に達した日まで

免責期間<sup>※3</sup>

60日

その他特約:精神障害補償特約、天災危険補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約(女性のみ)セット

※精神障害による就業障害の場合、てん補期間は最長24か月となります。

※「妊娠に伴う身体障害補償特約」がセットされている団体契約のため、女性は「妊娠特約あり」、男性は「妊娠特約なし」となり、それ以外はお選びいただけません。

なお、「妊娠に伴う身体障害補償特約」の免責期間は90日となります。

※1.補償額が「年収÷12」の50%以内になるように設定してください。加入口数の上限は6口です。

※2.「てん補期間」とは、60才に達した日\*まで(免責期間の終了日の翌日から60才に達した日まで期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間を3年とします)をいいます。

\*60才に達した日とは、60才の誕生日前日をいいます。

※3.「免責期間」とは、保険金受取りの対象外となる期間をいいます。

※今回のご案内は、日本コープ共済生活協同組合連合会を保険契約者とし、その組合員の皆さまを加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。団体長期障害所得補償保険の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」、保険証券は保険契約者(日本コープ共済生活共同組合連合会)に交付されます。なお、「コープのお給料補償保険」は、「団体長期障害所得補償保険」のペットネームです。  
※毎年10月1日、11月1日付けの中途加入申込は行われていないので、ご注意ください。